

あおたけ

まきび病院家族会機関紙 事務局
〒710-1301 岡山県倉敷市真備町箭田 2387
TEL (086) 698-6511 第 163 号
ホームページアドレス <http://www.ne.jp/asahi/m/0/aotake/>

〈第 25 回定期総会のご報告〉

5月30日(木)、多数のご参加を得て開催され、皆様のご協力により無事事業・予算決算の承認をいただきました。

総会終了後、竹内法律事務所 竹内俊一弁護士より「成年後見制度の課題と展望」をテーマに記念講演が開かれました。成年後見制度の基本的な知識をはじめ、県内での同制度の活用状況等、分りやすくご説明いただきました。

制度設立当初は、本人にとって身近な家族や親戚が後見人等を担うケースが多かったですが、昨今は弁護士や行政書士、社会福祉士などの専門職や法人組織が担うケースも増え、その中でも家族と専門職が協力して行う「家族会型」の法人後見の需要が高まっています。

家族会型法人後見の利点として、以下のような点をご説明いただきました。

- ①法人という永続的な基盤がある。
- ②家族と専門職が協力して本人にかかわることで、何か支障が生じても混乱リスクが最小に抑えられる。
- ③本人の財産管理や身の回りのお世話などに費やす個人の負担を軽減させ、困難事例にも積極的に関われる。

～質疑応答～

Q. 家族会型として、後見制度に取り組んでいくためには、どれくらいの家族会員が必要か。

A. 家族会員の人数が少ないからとあきらめるのではなく、その会に合うような仕組みで考えること。じっくり時間をかけながら組織作りをしていくことが大切。

〈6月定例会の報告〉

自由討議を行いました。竹内先生の講演を振り返って、「あおたけの会でも家族会型の後見組織をつくっていただけらなあ」という意見や、「私たちの会でやっていくには、まだイメージが湧かない」などという意見が出ました。

「ある程度の会員規模でなければ組織運営にかかるコスト面も心配…」との話から、日頃の新入会員勧誘の難しさについても意見を交わしました。

今後、実際に法人後見に取り組んでいらっしゃる家族会の方に声をかけて、直接お話を伺えたらと思っています。

お知らせ

① 7月定例会は交流会を行います。

日程：7月18日(木)

場所：岡山市足守 洪庵茶屋

予算：2000円程度(当日徴収致します)

集合時間：11時 病院出発

12時から食事開始の予定ですので、直接現地に行かれる方は12時頃までにお越し下さい。参加希望の方は7月12日(金)までに事務局へ移動手段を含めてお申し込みください。

② 9月9日(月)～10日(火) 全国精神保健福祉家族大会～みんなねっと大阪大会～が大阪国際会議場にて開催されます。講演や分科会などが設けられています。詳細はまきび病院外来の掲示板にご案内しておりますのでご覧ください。参加希望の方は7月18日(木)までに事務局までお申し込みください。参加経費の半額を家族会から補助いたします。